

京都市域地区の運賃改定を必要とする理由

～運賃ブロック：京都市域地区(京都市域交通圏)～

一般社団法人 京都府タクシー協会

※京都府タクシー協会では乗務員の仕事を動画でわかりやすく説明しています



最近の運賃改定と運賃改定後の損益明細書

京都市域地区【令和5年5月1日から現行運賃】

①平成26年 4 月 1日 改定率：9.9%（消費税転嫁を含む）

②平成30年 4 月 1日 改定率：8.17%

○中型車・小型車の普通車統合（車種区分の変更）

○ちょい乗りタクシー（初乗り距離1.7km→1.2km）

※普通車上限運賃 初乗運賃 1.2km－450円

加算運賃 255m－ 80円

③令和 元年10 月 1日 消費税率転嫁

※普通車上限運賃 初乗運賃 1.2km－460円

加算運賃 252m－ 80円

④令和 5年 5 月 1日 改定率：14.95%

※普通車上限運賃 初乗運賃 1.0km－500円

加算運賃 279m－100円

⑤令和7年1月に運賃改定申請、2月6日に近畿運輸局で「運賃改定が必要と判断」

原価計算対象事業者を含む会員事業者（52社）

○会員事業者(52社) 営業損益：65.4%赤字(34社)、経常損益：46.2%赤字(24社)

【原計事業者(15社)】

				(単位:千円)
営業 収益	運 送 入	旅 客 運 賃		19,122,311
		そ の 他		60,256
		計		19,182,567
	運 送 雑 収			744,612
	合 計			19,927,179
営 業 費 用	運 送 費 <			

【会員(52社)】

				(単位:千円)	
営業 収益	運 送 入	旅 客 運 賃		36,844,409	
		そ の 他		67,378	
		計		36,911,787	
	運 送 雑 収			1,206,284	
	合 計			38,118,071	
営 業 費 用	運 送 費	人 件 費		26,157,577	
		燃 料 油 脂 費	ガ ソ リ ン 費		765,157
			軽 油 費		67,120
			L P ガ ス 費		1,205,922
			そ の 他		105,856
			計		2,144,055
		修 繕 費	事 業 用 自 動 車		702,279
			そ の 他		59,888
			計		762,167
		減 価 償 却 費	事 業 用 自 動 車		362,732
			そ の 他		219,925
			計		582,657
		保 險 料		819,374	
		施 設 使 用 料		440,441	
		自 動 車 リース 料		536,057	
	施 設 賦 課 税		223,409		
	事 故 賠 償 費		149,359		
	道 路 使 用 料		104,164		
	そ の 他		2,993,329		
	計		34,912,589		
	一 般 管 理 費	人 件 費		1,904,574	
		そ の 他		2,233,530	
計			4,138,104		
	合 計		39,050,693		
営 業 損 益			▲ 932,622		
営業外 収 益	金 融 収 益		219,195		
	そ の 他		1,277,584		
	合 計		1,496,779		
営業外 費 用	金 融 費 用		154,914		
	そ の 他		388,726		
	合 計		543,640		
営 業 外 損 益			953,139		
経 常 損 益			20,517		

準特定地域協議会及び利用者懇談会での 筒井 会長 発言

○令和7年3月11日開催の京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会での意見

公定幅運賃の変更要請（運賃改定）について意見を求められましたので、タクシー協会として意見を申し上げます。

前段で資料説明がありましたが、いろいろと環境の変化に伴い、アフターコロナということでコロナ後、われわれタクシーは何とか継続して、しっかりと供給を図っていこうということで一生懸命やっております。ただ、先ほど見てもらった通り、京都は肌感でいうとインバウンドやオーバーツーリズムといわれ、たくさんの観光客、外国人の方も見えているように見えますが、実際の数値を見ていただくと、全く回復にはまだ遠いです。回復基調にはあるとはいえ、コロナ前に比べると全くまだまだという状況です。これは実感としては難しいのではないかと思いますでしたが、データで見るとそういうことでした。

そこで今回、公定幅運賃の範囲の変更を協会として要望をしたいと思います。今、500円、加算運賃100円と非常に分かりやすく、利用者にとっては明確な方法で展開をしていますが、その方向で今後も引き続き変更をお願いできればと思っています。

この変更に伴う三つの要件をここでお話をしておきたいと思っています。一つは、このタクシー事業にかかわらず、全ての事業において原材料が高騰しています。そういう意味では、なかなか経営の合理化だけでは対応できる所にはありませんので、運賃の変更をお願いしたいです。もう一つは、労働条件の改善です。これも条件として掲げていきたいです。最後は、事業の安定と継続について、意見として申し上げておきたいと思っています。先ほどの資料でもありましたように、コロナ以降、運賃改定をして今は事業を継続していますが、事業者のうちの半数以上が赤字という現状ですので、なんとか供給を絶やさず、これからも安定したサービスを続けるためにも、今回の公定幅運賃の変更ということでご意見をしておきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○令和7年4月16日開催の京都市域交通圏タクシー運賃改定に関する利用者懇談会 挨拶

皆さんこんにちは。桜もずいぶん葉桜の季節になり、でも今年は割と長く桜を楽しめたのではないかと思います。花がちょっとピンク色になるだけで、こんなにも幸せで温かい気分になるのだなと、つくづく世の中の平穏、平和、幸せだなと思います。これは思い出しますと、コロナの時期も春は桜が咲いていたわけです。しかし、その頃われわれにそれほど愛でる余裕はあったかなと思うと、そのようなことはなかったなと思っています。桜を愛でる、花を愛でるというのは、目で愛でるわけではなくて、心で愛でるのだなと。そして、そのようなことを実感できる季節はとてもありがたいことだなと。その中で仕事をさせてもらうわれわれは本当に幸せだなと思っています。春も過ぎ、これから初夏を迎え、また観光シーズン、そして修学旅行生がたくさん京都に訪れることだろうと思います。われわれとしては、しっかりこれからも役割を果たしていこうと思っています。

本当に、今少しコロナの話をしましたが、皆さんの記憶が薄れているかもしれませんが、ずいぶん時間がたちました。ただ、われわれこのタクシー業界は本当にとても大きなダメージを受けました。それこそ本当にアフターコロナ、コロナが明けて、たくさんの外国人観光客の人たちが来て、オーバーツーリズムと言われるこの京都で何とかタクシーを継続していこうと頑張っております。特に、本当にコロナが明けてもタクシーというものがこの世からなくならずに、産業として持続し続けられたのは、何と言ってもその期間ずっと頑張ってくれた現場の乗務員の人たち、そしてわれわれタクシー会社、そういういろいろな人たちが本当に頑張って努力して、継続してくれたその結果だろうなと。しっかり供給体制を維持していこうと、そのような努力を続けてまいりました。まだまだ回復途上にあるという現状ではありますが、何とかしてお客さまに不便をかけないよう、利便を高められるよう努力をしまいたった途上です。

この間、本当に多くの自治体から、人材確保に対する支援を大変いただきまして、本当にどうもありがとうございます。おかげさまで、何とか落ち着きを取り戻し、徐々に供給体制をしっかり確保できるようになってきているのではないかなと思っています。ところが、昨今皆さんも生活の中で実感されているように、いろいろな物価高など、われわれ業界においても、さまざまな原材料費が高騰しています。実にわれわれタクシー事業者の半数以上が、これだけお客さんが来ているにもかかわらず赤字です。経営の合理化だけではなかなか対応が不可能な状況に入っています。今後はぜひ労働条件を改善して、そして安定した、継続した、そしてタクシーサービスを続けるために、今回の運賃改定をぜひご理解いただきたいなと思っています。分かりやすい運賃体系を希望しています。

いずれにしても、ご利用者の皆さま、そして京都にいらっしゃる皆さま、そして地域に住んでいて日々から利用していただいている、ご利用される皆さま方のために、安定した供給サービスを続けるためには今回この運賃改定がどうしても必要だということをご理解いただき、そしてわれわれはこれからも努力・研さんを続けてまいりますので、どうぞ今日はご忌憚のない意見を頂戴しながら、今日の会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。簡単ではありますが、冒頭の挨拶とします。ありがとうございます。



京都のタクシー業界を支える協会の思想を象徴的に表現しました。
車の中の四角の集合体は、多くの企業が集まる協会の団結・結集した様を表現しています。

ロゴマークは京都府タクシー協会を象徴する重要な視覚要素です。